

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

行方市

(都道府県: 茨城県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	行方市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市では、収入格差の拡大、女性の社会進出及びライフスタイルの変化などのさまざまな社会的要因によって、性別や年齢を問わず未婚化や晩婚化が進み、少子化や人口の減少等といったことが社会的な問題となっている。また、農業後継者をはじめとする若者への結婚支援が急務である。</p> <p>結婚支援者等、通称「OSK」※おせっかいの略 の研修及び意見交換会を通じて独自の結婚支援を行っている。令和2年度に本市で行った市民意識調査によると、「安心して結婚、妊娠、子育てができる地域になるために必要なこと」では「雇用の確保による経済的な安定」が66.9%で第1位となっている。</p> <p>「行方市総合戦略書」においては、みんなで育むプロジェクトの中で「子どもを生みたい希望を叶え、住みたいまちをつくる」、「子育てしやすい地域にする」「新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間を育成する」を重要施策として位置づけており、結婚し、子どもを産み、育てたいと思っていだけるような環境づくりや各種支援、について取り組むこととしている。</p> <p>取組み内容として、次の5つがある。</p> <p>①交流人口の増加、希望の出生数を実現できるような支援 ②家庭児童相談の充実 ③保育園・認定こども園・放課後児童クラブの充実 ④切れ目のない育児相談体制の充実 ⑤地域力を生かした子どもの居場所づくり</p> <p>本事業については、上記取組みの①に位置付けられ、出会いの機会創出の取組と連携して、新婚世帯を経済的に支援することが不可欠である。</p> <p>新婚世帯の住宅取得費用、住宅賃借費用及び引越費用を支援することにより、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々の希望を叶える取組を推進する。</p> <p>その取組として実施している事業</p> <p>①行方市結婚支援団体等加入時助成金…いばらき出会いサポートセンター入会登録料の一部を助成(11,000円) ②出会いの機会創出…参加者の固定化、参加人数の減少などの課題があった。 令和元年度および令和2年度は、婚活色を抑え、友活と銘打った小規模の交流イベントを実施している。 令和3年度は、オンライン婚活セミナーを実施し、コロナ禍に対応した企画を実施した。 令和4年度に関しては、オンライン方式及び新型コロナの状況にもよるが対面での婚活事業も視野に入れて企画する予定である。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
・市税等に滞納が無いこと。 ・行方市定住居援助成金の助成を受けていないこと。					
2. ①申請見込み世帯数	2		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯		
		左記以外	世帯		

【積算根拠】 2件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=300千円 これまでの実績に基づき積算した。(H29年度:1件・H30年度:2件・R元年度:0件・R2年度:1件) 明細表等で所定要件により該当しなかった件数も記入した		(令和3年度 見込世帯数 0 世帯)		
②継続補助の見込	0	世帯		
対象経費支出予定額	0	円		
3. 広報の実施予定				
<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページ及びポータルサイトに掲載 ・なめがたエリアテレビでの周知 ・市で作成したチラシ(9,500枚)を全戸配布 ・婚姻届け提出時にチラシ配布 				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	結婚支援団体等(いばらき出会いサポートセンター)加入時助成金申請者の増加	人	10 (令和5年)	4 (令和2年)
	育児中の女性が安心して働くことができる環境(保育所等の待機児童ゼロの継続)の維持	人	0 (令和5年)	0 (令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.33 (平成25年-平成29)	
	婚姻件数	件	88 (令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	50 (令和2年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	48 (令和2年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和2年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県や近隣自治体の公共施設等や合同イベントでチラシや申請書の配布を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	配送業者、金融機関等に対し、チラシの配架を依頼することで結婚新生活事業の周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。